

離婚届

平成22年1月10日 届出

提出する年月日を書いてください。

熊本県玉名郡和水町 長 殿

受理 平成 年 月 日	発送 平成 年 月 日					
第 号						
送付 平成 年 月 日	長印					
第 号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通知

提出にあたって

- ※ 届出の際は、本人確認をします。届出書をお持ちになる方の身分証明書(免許証、パスポート等)をお持ちください。
- ※ この届出書を本籍地でない市区町村に提出する場合は、戸籍謄本を一緒に提出してください。
- ※ 協議離婚以外の調停離婚、裁判離婚などの場合は、関係機関の証明書類の添付が必要です。

山田

山田

↑署名押印欄で使用した印鑑をそれぞれ押してください。

(1) 氏名	夫 やまだ たろう	妻 やまだ あきこ
氏名	山田 太郎	山田 明子
生年月日	昭和40年5月9日	昭和43年12月10日
住所	熊本県玉名郡和水町江田	熊本県玉名市岩崎
住所	3886 番地 号	1004 番地 1 号
世帯主の氏名	山田太郎	鈴木次郎
(2) 本籍	熊本県玉名郡和水町江田3886 番地 号	熊本県玉名市岩崎 1 番地 号
筆頭者の氏名	山田太郎	鈴木次郎
父母の氏名	夫の父 山田一男	妻の父 鈴木次郎
父母との続柄	母 幸子	母 佐藤和子
離婚の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 協議離婚	<input type="checkbox"/> 和解
婚姻前の氏にもどる者の本籍	<input checked="" type="checkbox"/> 夫は <input checked="" type="checkbox"/> もとの戸籍にもどる	<input type="checkbox"/> 妻は <input type="checkbox"/> 新しい戸籍をつくる
未成年の子の氏名	夫が親権を行う子	妻が親権を行う子
同居の期間	平成12年9月から	平成21年12月まで
別居する前の住	熊本県玉名郡和水町江田3886 番地 号	
別居する前の世帯のおもな仕事	<input type="checkbox"/> 1.農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2.自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 3.企業・個人商店等(官公署は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4.3.1にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5.1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6.仕事をしている者のいない世帯	
(8) 夫婦の職業	夫の職業	妻の職業
届出人署名押印	夫 山田太郎 (山田)	妻 山田明子 (山田)
事件簿番号	住定年月日	夫 年 月 日 妻 年 月 日

証人 (協議離婚のときだけ必要です)	
署名印	山 川 政 治 (山) 鈴 木 次 郎 (鈴 木)
生年月日	昭和40年7月18日 昭和22年11月20日
住所	熊本県玉名郡和水町板楠 熊本県玉名市岩崎
本籍	熊本県玉名郡和水町板楠 熊本市水前寺6丁目

離婚届の書き方

※ 届書に記載する文字は戸籍に記載されたとおり略さず丁寧に書いてください。

- 【具体的な記入方法】
- 欄 氏名 …離婚前の氏名を書いてください。生年月日の年号は略さず漢字で書きます。住所 …現在の住民登録をしている住所を書いてください。地番などまで略さず正しく書いてください。
 - 欄 本籍 …離婚前の本籍を書きます。筆頭者とは、戸籍のはじめに書かれている方です。父母の氏名を書く際、父母が現在、婚姻中であるときは、母の氏を書かないで名前だけを書いてください。また、離婚その他で父母の氏が違うときは、現在の氏を書いてください。婚姻前の氏にもどる者の本籍 …婚姻のときに氏が変わった人は、離婚後の戸籍について選択してください。「もとの戸籍にもどる」の場合、離婚前の戸籍にもどります。もどる戸籍について書いてください。「新しい戸籍をつくる」の場合、自分の新戸籍がつくれますので、本籍地を新たに決定し記入してください。 ※ 離婚後、婚姻中の氏を名のりしたい場合は、何も書かず「離婚の際に称していた氏を称する届」を一緒に提出してください。(離婚後3ヶ月以内に出すこともできます。)
 - 欄 未成年者の子の氏名 …夫婦間に未成年(20歳未満)の子がいる場合は、親権者を決めなければなりません。親権を行う子の氏名を書いてください。(注意) 親権者を指定することで、別戸籍となった親権者の戸籍に移ることはありません。離婚後の別戸籍となった親の戸籍に入籍させたいときは、入籍届が必要です。
 - 欄 同居の期間 …住民票の異動にかかわらず、実際の状況について書いてください。
 - 欄 別居する前の世帯のおもな仕事 …世帯の該当する状況を選択(チェック)してください。
 - 欄 夫婦の職業 …国勢調査の年(平成22年度、27年度)に届出をするときにだけ記入してください。
- ※ 届出人署名押印 …協議離婚の場合は、夫婦両名が届出人となります。ただし、裁判離婚の場合は、申立人または訴提起者となります。署名は必ず婚姻中の氏名で各自自署し、印鑑は各自のものを押印しますが、シャチハタ等のゴム印は使用できません。(認印可)
- 証人 …協議離婚の場合は、証人2名が必要です。離婚の事実を知っている人で、20歳以上であれば親、兄弟姉妹、友人等どなたでも結構です。連絡先 …夫婦いずれかの昼間に連絡のとれる電話番号を記載してください。(携帯電話可)

連絡先	山田太郎
電話(〇〇〇)	〇〇〇〇-〇〇〇〇番
自宅・勤務先・呼出	(ケイタイ) 方